

様式は、現行のものなので、適正。

伐採及び伐採後の造林の届出書

平戸市長 様

伐採開始日の30~90日前なので、適正。

令和5年4月1日

住 所 平戸市〇〇町▽▽免 33-4

届出人 氏名 田平 三郎

伐採する者と造林する者（基本的に森林所有者が造林を行う）が異なるが、連名となっているので適正。

住 所 平戸市□□町〇□免 26-4

届出人 氏名 生月 四郎

伐採する内容に合わせて、適宜記載すること。

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。
本伐採は届出者である（のうち）田平 三郎 が、生月 四郎の所有する立木（又は長期受委託契約に基づき が所有する立木）を伐採するものです。

1 森林の所在場所

平戸市 □□町〇□免 字△〇□ 地番66-8

2 伐採の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

- ① 伐採する森林が所在する地番は全て記載する事
- ② 地番が多数となり、記載欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載し、地番を全て記載した一覧表を添付すること

3 備考

平戸市景観計画重要景観計画区域
西海国立公園特別保護地区

森林法以外で、許可や届出等が必要な場合は、記載すること、

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採をする者を記載すること。

住 所 平戸市〇〇町▽▽免 33-4

届出人 氏名 田平 三郎

伐採面積は、小数点以下2桁まで記載し、第3位で四捨五入すること(0.005ha未満の場合は0.01haと記載すること)

1 伐採の計画

伐採面積	0.58 ha(うち人工林0.58 ha、天然林0 ha)		
伐採方法	主伐 皆伐 択伐)・間伐	伐採率	100 %
作業委託先	伐採予定の立木の樹種、樹齢を記載してください。ご不明な場合は、市役所農林整備課にご相談ください。		
伐採樹種	その他の広葉樹		
伐採年齢	62年生	伐採開始日が届出日から30~90日後なので、適正。伐採終了予定日が、伐採する年度内なので適正。	
伐採の期間	令和5年5月10日~令和6年3月31日		
集材方法	集材路 ・架線・その他 (集材路による集材の場合は、予定幅員、延長を記載し、伐採及び集材のチェックリストを添付すること。)		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3.0m ・ 延長 1,000m		

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林する者（基本的に森林所有者が造林を行う）を記載すること。

(別添)

造林計画書

住所 平戸市□□町□○免 26-4

届出人 氏名 生月 四郎

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	0.58 ha
人工造林による面積 (A + B)	0.58 ha
植栽による面積 (A)	0.58 ha
人工播種による面積 (B)	0.00 ha
天然更新による面積 (C + D)	0.00 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	0.00 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	造林面積の合計は、伐採面積と等しくすること。
伐採の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし

伐採を実施した次の年度の4月1日から起算して2年以内の期間となる。

1ha 当たり 1,500~3,000 本を植栽すること。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	クヌギ	0.58ha	1,500本	〇〇林業株式会社	防護柵の設置
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)						
5年後において適確な更新がなされない場合						

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

適合通知書交付申請書

平戸市長
黒田 成彦 様

令和5年4月1日

住 所 平戸市〇〇町字〇〇 123-4

届出人 氏名 森林 太郎

住 所 平戸市□□町字□□ 567-8

届出人 氏名 平戸 二郎

下記により提出した伐採及び伐採後の造林の届出書について、適合通知書の交付を申請します。

記

1 届出年月日

届出書類と相違ないので、適正。

令和5年4月1日

2 届出を行った森林の所在

平戸市 □□町〇□免 字△〇□ 地番 66-8

3 交付申請理由

伐採木の合法性を証明するため。

必要な書類がご不明な場合は、市役所農林整備課にご相談ください。

伐採及び伐採後の造林の届出書の添付書類

該当するものに○印をつける事。

添付書類	具体例	
森林の位置図及び区域図 【必須】	・国土地理院地図・森林計画図・空中写真等に森林の位置及び伐採区域の外縁を明示したもの	<input checked="" type="checkbox"/>
本人確認書類 【必須】	【法人の場合】 ・法人の登記事項証明書 ・法人番号を記載した書類 ・法人の名称及び所在地を記載した書類 【法人でない団体の場合】 ・団体の規約 ・団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類 【個人の場合】 <input checked="" type="radio"/> 住民票の写し ・個人番号カード（表面） ・運転免許証 ・国民年金手帳 ・その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/>
他の行政庁の許認可の申請状況を記載した書類	<input checked="" type="radio"/> 行政庁が発行した証明書、許認可証の写し ・申請中の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請年月日を記載した書類 ・申請前の許認可については、許認可の種類、申請先行政庁及び申請予定時期を記載した書類	<input checked="" type="checkbox"/>
土地の登記事項証明書（準ずるものを含む）など、伐採後の造林をする権原を有することを証する書類 【必須】 ※1	・土地の登記事項証明書 ・土地の売買契約書 ・遺産分割協議書 ・贈与契約書 ・固定資産税納税通知書 ・伐採後の造林の受委託契約書 <input checked="" type="radio"/> 土地の賃貸契約書 等	<input checked="" type="checkbox"/>
森林の土地の所有者でない場合は、森林を伐採する権原を有することを証する書類 ※1	・立木の登記事項証明書 ・立木売買契約書 ・遺産分割協議書 ・贈与契約書 ・伐採の同意書・承諾書 <input checked="" type="radio"/> 伐採の受委託契約書 等	<input checked="" type="checkbox"/>
隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を行ったことを証する書類 ※2 ※地籍調査済の為、不要。	・境界確認に立ち会った者の氏名や境界確認日時など境界確認時の状況を記載した書類 ・隣接森林所有者の現地立会写真 ・隣接森林との境界に係る既存の資料の確認などの取組状況を説明した書類 等	<input type="checkbox"/>

必要な書類のない項目は、斜線等で示す事。

市町村の長が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none">・地元自治会、土地改良区、水利組合等の承諾書、協議書○伐採及び集材に係るチェックリスト○搬出計画図・他法令に基づく届出等の手続き状況を説明する書類など、地域の実情に応じて市町村の長が必要と認める書類	<input checked="" type="checkbox"/>
----------------	--	-------------------------------------

- ※1 林地台帳等で確認できる森林の土地の所有者との権原関係を証する書類の添付が困難な場合には、
- ・森林の土地の所有権又は伐採後の造林をする権原に関する状況を記載した書面
 - ・伐採権原に関する状況を記載した書面
- の添付も認められる。
- ※2 次のいずれかに該当することが確認できる書類が添付された場合は、隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を行ったことを証する書類の添付の省略が認められる。
- ・届出の対象となる森林の土地が隣接する森林の土地との境界に接していないことが明らかな場合
 - ・地形、地物その他の土地の範囲を明示するのに適当なものにより届出の対象となる森林の土地が隣接する森林の土地との境界が明らかな場合
 - ・届出の対象となる森林の土地に隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を確実に行うと認められる場合

伐採終了日から30日以内に提出すること。

伐採した者を記載すること。

(様式第15号-1)

伐採に係る森林の状況報告書

令和6年4月1日

平戸市長 様

住 所 平戸市〇〇町▽▽免 33-4

報告者 氏 名 田平 三郎

令和5年4月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

平戸市 □□町〇□免 字△〇□ 地番 66-8

2 伐採の実施状況

伐 採 面 積	0.58ha(うち人工林0.58ha、天然林0ha)		
伐 採 方 法	主伐 (皆伐) 択伐)	伐採率	100%
森林所有者(造林する者)の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
作 業 委 託 先	なし		
伐 採 樹 種	その他の広葉樹		
伐 採 齢	62年生		
伐 採 の 期 間	令和5年5月10日～令和6年3月29日		
集 材 方 法	集材路・架線・その他(トラック積み出し)		
集材路の幅員・延長	幅員 3.0m ・ 延長 1,000m		

3 備考

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。

造林期間の末日から 30 日以内に提出すること。

造林する者（原則森林の土地所有者）を記載する事

(様式第15号-2)

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

令和8年4月1日

平戸市長 様

住 所 平戸市□□町□□免 26-4

報告者 氏 名 生月 四郎

令和5年4月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

平戸市 □□町□□免 字△○□ 地番 66-8

2 伐採後の造林の実施状況

	造林の方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の造林本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林	植栽	令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日	クヌギ	0.58ha	1,500本	株式会社 ○○林業	防護柵設置
天然更新	-	-	-	-	-		-

3 備考

注意事項

- 報告に係る森林の所在する市町ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。